

1. 件 名：国立大学法人東京大学の東京大学原子炉に係る廃止措置計画に係る行政相談

2. 日 時：令和4年3月28日（月）16時00分～16時55分

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

伊藤主任安全審査官、上野管理官補佐、島村主任安全審査官、井上技術研究調査官

国立大学法人東京大学

大学院工学系研究科原子力専攻 教授 他2名

5. 議事要旨

（1）国立大学法人東京大学（以下「東京大学」という。）から資料に基づき、東京大学原子炉の廃止措置計画について、燃料譲渡完了時期の変更に係る廃止措置工程の変更及び気密扉の空気漏洩率に係る誤記の修正に関して、原子炉等規制法第43条の3の2第3項において準用する同法第12条の6第5項の規定に基づく廃止措置計画の軽微な変更として取り扱ってよいか、相談があった。

（2）原子力規制庁から、以下の点について伝えた。

① 燃料譲渡完了時期の変更に係る廃止措置工程の変更が試験研究用等原子炉施設の保全上支障のない変更といえる理由を示すこと。

② なお、上記①の説明を受けた上で、原子力規制庁内で検討し回答する。

6. 配付資料

資料 オンライン面談用説明資料 ー廃止措置計画書の変更についてー